

## 久留米市成年後見センター便り⑩

市成年後見センターでは、成年後見制度に関する専門的な相談に応じられるよう、毎週木曜日に弁護士相談を行っています。事前に予約のうえ、お気軽にご相談ください。

市成年後見センター弁護士が、成年後見制度に関する疑問にシリーズで答えていきます。

### 成年後見人等には、本人を守るためにどのような権限がありますか？

- Q. 認知症や知的・精神障害により判断能力が不十分な人たちが、適切な介護サービス等を受けるため必要な契約を結ぶことができなかつたり、不適切な高額の買い物をしてしまった場合、成年後見人等は、本人をどのように守っていくのですか？
- A. 家庭裁判所の後見開始等の審判が確定し、成年後見人等として選定された後は、代理権と同意権・取消権という権限を有することになります。認知症や知的・精神障害により判断能力が不十分な人たちが、その人らしく生活していく援助をするため、本人の意思を代弁したり、本人のなすべき法律行為（介護サービスを受けたり、施設に入所したり、必要なものを買ったり等の約束をすること）を本人に代わって実施するための権限です。

成年後見人には、財産に関するすべての法律行為（保佐人・補助人には、申立の範囲内で家庭裁判所が定める特定の法律行為）に代理権が付与されますし、日常生活に関する行為以外の行為（保佐人には民法13条1項所定の行為、補助人には申立の範囲内で家庭裁判所が定める特定の法律行為）に同意権と同意なしでの行為の取消権が付与されます。また、本人のために、医療・介護・リハビリ等に関する契約もします。

### 民法13条1項に定める行為

- (1) 貸金の元本の返済を受けること。
- (2) 金銭を借り入れたり、保証人になること。
- (3) 不動産をはじめとする重要な財産について、手に入れたり、手放したりすること。
- (4) 民事訴訟で原告となる訴訟行為をすること。
- (5) 贈与すること、和解・仲裁契約をすること。
- (6) 相続の承認・放棄をしたり、遺産分割をすること。
- (7) 贈与・遺贈を拒絶したり、不利な条件がついた贈与や遺贈を受けること。
- (8) 新築・改築・増築や大修繕をすること。
- (9) 一定の期間を超える賃貸借契約をすること。

### 相談時間

月曜～金曜／8時30分～17時15分  
(土・日・祝日・年末年始はお休みです。)

相談は無料です。

※弁護士相談は予約が必要です。

### 【問合わせ】

市成年後見センター  
(市社会福祉協議会内)  
TEL 0942・30・2732  
FAX 0942・34・3090

### 今回の担当弁護士

せいすい  
青翠法律事務所  
大脇 久和 弁護士



## 平成29年度 地区別献血日程 5月～7月 予定表

| 月  | 地区   | 日程              | 会場              | 受付時間                    |
|----|------|-----------------|-----------------|-------------------------|
| 5月 | 東国分  | 5月16日(火)        | 東国分校区コミュニティセンター | 10:00～12:00／13:00～15:00 |
|    | 山本   | 5月18日(木)        | 山本校区コミュニティセンター  | 9:30～12:00              |
|    | 鳥飼   | 5月22日(月)        | 鳥飼校区コミュニティセンター  | 10:00～12:30／13:30～15:00 |
|    | 安武   | 5月30日(火)        | 安武校区コミュニティセンター  | 10:00～12:00／13:00～15:30 |
| 6月 | 京町   | 6月9日(金)         | 京町校区コミュニティセンター  | 10:00～12:30／13:30～15:00 |
|    | 日吉   | 6月16日(金)        | 日吉校区コミュニティセンター  | 10:00～12:00／13:00～15:30 |
|    | 三瀬地域 | 6月13日(火)        | 三瀬保健センター        | 10:00～12:00／13:00～15:30 |
|    | 荒木   | 6月20日(火)        | 荒木校区コミュニティセンター  | 9:30～12:00／13:00～15:00  |
| 7月 | 篠山   | 7月4日(火)／7月5日(水) | 久留米市役所(くるみホール)  | 9:30～11:30／12:30～15:30  |
|    | 善導寺  | 7月5日(水)         | 善導寺校区コミュニティセンター | 9:30～15:00              |

献血の日程は、市社会福祉協議会のホームページでご覧になれます。フェイスブックやツイッターも随時更新しております。どうぞご覧ください。

この広報紙は、共同募金の配分を受けて作成したものです。